

社会資本総合整備計画

昭和・津田地区 都市再生整備計画

平成23年2月18日

徳島県 徳島市

都市再生整備計画(第7回変更)

しょうわ つ だ ち く
昭和・津田地区

とくしま とくしまし
徳島県 徳島市

平成23年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	徳島県	市町村名	徳島市	地区名	昭和・津田地区	面積	536 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度				

目標

- 災害に強い安心・安全のまちづくり ~来るべき南海地震に備えて~
- ①消防力と地域コミュニティの連携を強化し、防災機能を向上させることにより、住民が安心して、安全に暮らせるまちづくりを行う。
 - ②老朽化の著しい保育所を改築し児童の安全を確保するとともに、交流センターを整備し避難場所の確保を図る。
 - ③都市計画道路の整備を促進し、幹線避難路の強化を図る。また、市道では、バリアフリー化により災害弱者の避難を容易にする。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

当地区は、都心に隣接する昭和地区と木材工業団地、漁港のある津田地区に分かれる。臨海部には、工業系の地域が、その他の地域はほとんど住宅地である。今世紀前半にも発生が予想される東南海・南海地震に備え、徳島市においても対策がとられているところであるが、特に津田地区においては、各種事業所及び木造住宅が古くから密集しており、その一部は細街路未整備である。このため、災害発生時には消防活動が困難であるなど防災上の課題が大きくなっている。

さらに、徳島県が公表した「津波浸水予測図」によると、地域の災害活動を担う既存の消防分団詰所は「津波浸水予測地域」にあり、津波発生時に浸水・水没の危険性が極めて大きいという問題がある。また、当地区内に所在する公立保育所(津田・新浜・新浜西)のうち、津田・新浜保育所は津波浸水地域内に位置しており、保育する児童の安全確保のため、津波浸水地域外への移転が必要である。とりわけ、新浜保育所は築42年の木造老朽建築物であり、耐用年数を超えているため大規模地震発生時には倒壊する危険性も高く、保育する児童の安全を確保することができない。また、新浜西保育所も当地区における地震発生時の避難所に指定されており、地域住民にとっても防災上の重要な拠点となるため、施設の耐震対策を行う。

前述のように一部地域が「津波浸水予測地域」に指定されている当地区では、地震等の災害発生時に市民にいち早く災害・防災に関する情報を伝達できる同報無線(デジタル防災行政無線)設備の広域的な整備が求められているが、現在の屋外子局は、県が公表した津波浸水予測地域の全体が対象にはなっていないという問題がある。また、設置後20年が経過し設備全体が老朽化し、更新の必要があるため、関連事業として整備する。昭和地区においては、幹線道路網の整備を引き続き推進し、地域内の都市交通機能の向上を図りつつ広域避難路の確保を目指す。また、市道については、側溝を整備・改善することにより路面の雨水排水効果の向上を図るとともに、併せて路面のかさ上げを施工し、住宅敷地と市道との段差を解消する。これにより避難経路のバリアフリー化を実現し、いわゆる災害弱者の避難を容易にする。

課題

東南海・南海地震発生時には、特に津田地区において津波による被害が懸念されており、『徳島市地域防災計画』(平成17年)でも、同地区の一部を津波発生時の「避難困難地区」に指定している。こうした地域でありながら、災害活動を担う消防分団詰所は耐震基準を満たしておらず倒壊の恐れがあるばかりか、津波発生時に浸水・水没の可能性までもある。さらに、現在の詰所周辺は狭隘路が多く、消防車両出動時の利便性に難がある。このため、移転により水没の危険を回避し、災害時の消防力を確保するとともに、市支所の近隣に位置させることで、連携した防災体制を確立することが強く求められている。また、地区内の「新浜保育所」は、築後42年が経過し耐用年数も大幅に超過しているなど、老朽化が著しく災害発生時には倒壊の危険性が大きい。このため、子どもたちの生命を守るという観点からも、早急な改築が要望されている。

将来ビジョン(中長期)

『第4次徳島市総合計画【基本構想・基本計画】』において当地区は、「海と川に囲まれ、都心に隣接する市街地の特性を生かしたまちづくり」をすすめるという構想を掲げ、高速道路や東環状道路の整備を促進するとともに、その周辺の環境整備や効果的な土地利用を進めることにしている。海岸や河川の水辺空間と公園緑地の保全・整備を進めるとともに、地域の安全性を高める防災まちづくりを進めることにしている。

また、細街路や排水路、地域の主要な道路環境の整備を進め身近な生活環境の向上を図ります。

このように水辺空間と住宅地が近接した特性を持つ当地区であるが、ひと度災害となると、ことに津波に対する脆弱性が懸念されている。

ゆえに、防災機能を向上させることにより、住民が安心して、安全に暮らせるまちづくりを目指し、地震・津波マップの作成、自主防災組織・町内会等を対象とした防災指導・防災講演や、学校における地震防災教育等において津波避難対策の普及啓発を今後も推進していく。

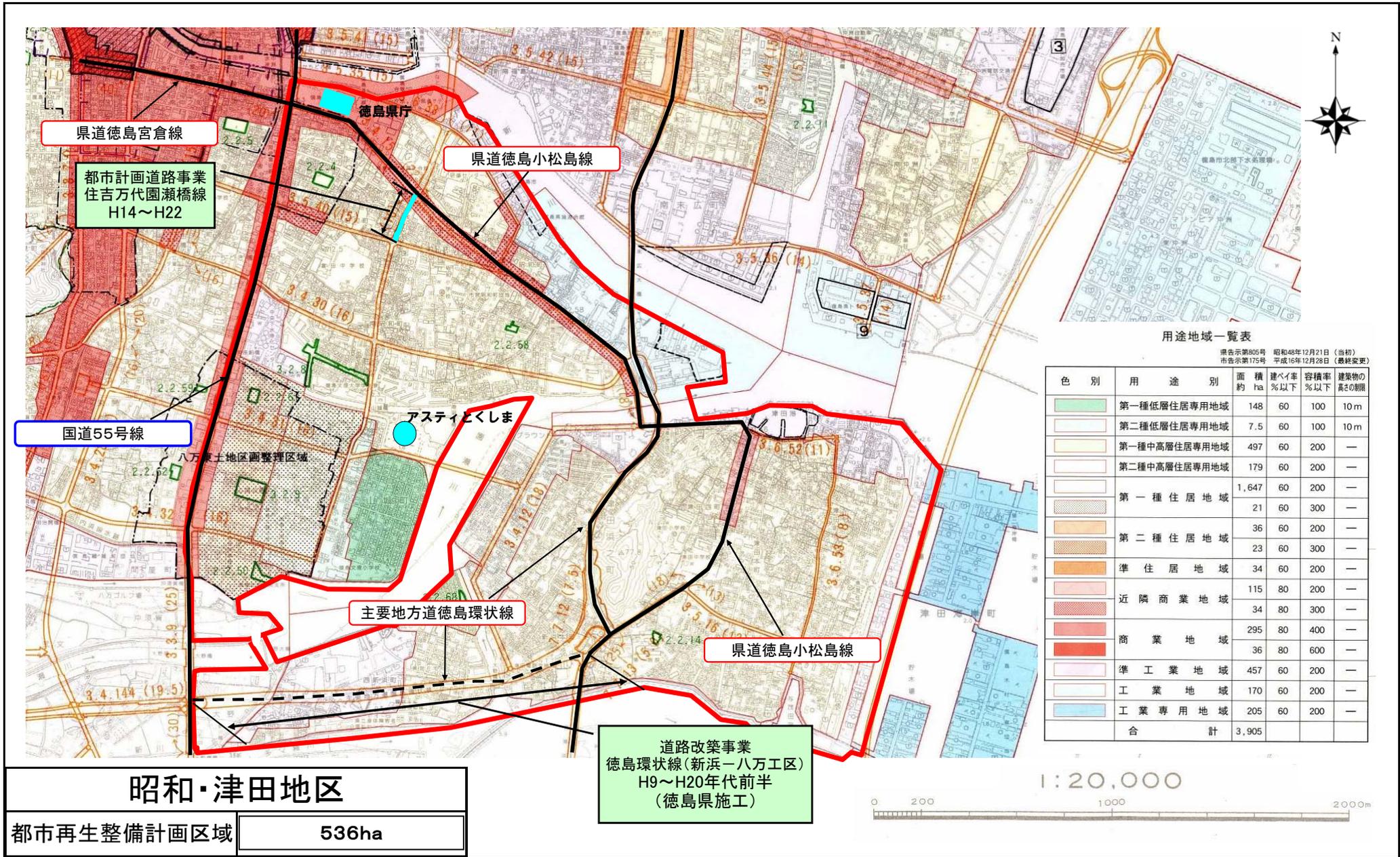
目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
津田地区消防団員充足割合	%	津田地区の消防団員割合	当地区における消防力の充実に向け消防団員定数に対する消防団員実数の割合を指数とする。	82	平成17年度	100	平成22年度
津田地区(南東部)津波避難者収容率	%	津田地区(南東部)の総人口に対して周辺の津波避難施設に避難者を収容できる人数の割合	津田地区(南東部)の津波避難者をより多く受け入れることができるよう施設整備を進める。	5	平成17年度	14	平成22年度
公共施設耐震化率	%	市有施設の耐震化率(「新耐震基準」に適合する施設の割合)	地区内にある徳島市が所有・管理する公共施設のうち、「新耐震基準」(S56.6.1以降)に適合している施設の割合	33.3	平成17年度	53.3	平成22年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>消防力と地域コミュニティの連携強化・防災機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 津田地区における災害発生時の活動拠点となる消防分団詰所及び防災倉庫が老朽化したため移転し、消防分団詰所、防災倉庫及び津波避難施設の機能を有する施設を整備する。 東南海・南海地震により、地震による直接被害のほか、特に当地区では津波による大きな被害を受けるおそれがあるため、同報無線（デジタル防災行政無線）の屋外拡声子局を新たに4基、合計8基整備し、津波浸水予測地域を網羅することで津波等の警報を早期に住民に伝達し、その被害を最小限にとどめる。 	<p>【基幹事業】 津田分団詰所新築事業（地域生活基盤施設・地域防災施設）[防災倉庫] 【提案事業】 津田分団詰所新築事業（地域創造支援事業）[消防分団詰所] 【関連事業】 同報無線設備整備事業</p>
<p>児童の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した保育所を改築し、大規模地震発生時の保育する児童の安全確保を目指す。また、保育所園庭を使用することにより、自主消防組織の大規模訓練の実施を可能とする。さらに、高潮発生等の緊急復旧活動を支援するため、園庭内に土嚢用の土砂を備蓄しておくほか、資材の搬出入や復旧作業等に必要作業面積を提供する。 昭和小学校前の道路をカラー舗装することによりドライバーに注意喚起を促し児童の安全性の向上を図る。 <p>避難場所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県による地域高規格道路の整備により、津田と新浜で構成する津田地区内の分断が顕著になるため、地区内における交流を促進するべく交流センターを整備するとともに、災害時には他避難所を補完することで避難可能人数の拡大を図る。また、避難所に指定されている保育所の安全性及び防災能力向上のため、耐震改修を行う。 	<p>【提案事業】 津田・新浜保育所改築事業（地域創造支援事業） 【基幹事業】 小学校前あんしんカラー舗装事業（道路） 【基幹事業】 新浜交流センター新築事業（高次都市施設 地域交流センター） 【関連事業】 新浜西保育所耐震対策事業</p>
<p>幹線避難路の強化・災害弱者の避難経路確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和地区における都市計画道路事業を引き続き推進し、幹線道路網の整備によって地域内の都市交通機能の向上を図りつつ、広域避難路の確保を目指す。 市道の側溝を整備改善することにより路面の雨水排水効果の向上を図るとともに、併せて路面のかさ上げを施工し、住宅敷地と市道との段差を解消する。これにより避難経路のバリアフリー化を実現し、いわゆる災害弱者の避難を容易にする。 	<p>【基幹事業】 都市計画道路事業 住吉万代園瀬橋線（道路） 【基幹事業】 市道大野・山城線改築事業（道路） 【基幹事業】 市道山城団地線他3線（道路） 【基幹事業】 市道南昭和・昭和東線（道路） 【基幹事業】 市道昭和1-2丁目線他4線（道路）</p>
<p>その他</p>	
<p>■ 上位計画における今後のまちづくり方針 『徳島市都市計画の基本方針 ー都市計画マスタープランー』においては、公共施設の防災機能強化と広域避難路の確保を進めるとされている。</p> <p>■ 防災意識の向上のために 住民が安心して、安全に暮らせるまちづくりを目指し、自主防災組織・町内会等を対象とした防災指導・防災講演や、学校における地震防災教育等において津波避難対策の普及啓発を今後も推進してゆく。 平成17年8月には、徳島市地震・津波防災マップを作成し、住民基本台帳に登録されている徳島市内全世帯（約11万世帯）及び『統計徳島』に分類登録されている事業所（約1万7千事業所）に配付を行い、災害時の避難方法等の周知とともに、防災意識の向上を図った。</p> <p>■ 備考 昭和地区の一部箇所では、住宅敷地と市道との間に段差があるために障害者や高齢者が避難する際の妨げとなることが懸念されてきた。計画の道路は、隣接する避難所につながるものであるため、道路側溝の改修と路面のかさ上げによりバリアフリー化を図り、日常生活での利便性の向上はもとより、災害時におけるこうした「災害弱者」の避難を容易にすることを旨とする。なお、本地区の高齢者数は市全体の約一割を占め、他地区と同様、今後も高齢化は進行してゆくものと考えられるため、このようなバリアフリー化への取り組みは不可欠である。</p>	

昭和・津田地区(徳島県徳島市)	面積	536 ha	区域	万代町1~7丁目、昭和町1~8丁目、中昭和町1~5丁目、南昭和町1丁目(一部)~7丁目、沖浜東1~3丁目、山城町、山城西1~4丁目、新浜町1~4丁目、西新浜町1~2丁目、新浜本町1~4丁目、津田浜之町、津田西町1~2丁目、津田本町1~5丁目、津田町1~4丁目、八万町大野、八万町沖須賀
-----------------	----	--------	----	--



用途地域一覧表

県告示第805号 昭和48年12月21日(当初)
市告示第175号 平成16年12月28日(最終変更)

色別	用途別	面積 約 ha	建ぺい率 %以下	容積率 %以下	建築物の 高さの制限
■	第一種低層住居専用地域	148	60	100	10m
■	第二種低層住居専用地域	7.5	60	100	10m
■	第一種中高層住居専用地域	497	60	200	—
■	第二種中高層住居専用地域	179	60	200	—
■	第一種住居地域	1,647	60	200	—
■	第二種住居地域	21	60	300	—
■	準住居地域	36	60	200	—
■	近隣商業地域	23	60	300	—
■	商業地域	34	60	200	—
■	準工業地域	115	80	200	—
■	工業地域	34	80	300	—
■	工業専用地域	295	80	400	—
■	合 計	36	80	600	—
■	合 計	457	60	200	—
■	合 計	170	60	200	—
■	合 計	205	60	200	—
■	合 計	3,905			

昭和・津田地区

道路改築事業
徳島環状線(新浜-八万工区)
H9~H20年代前半
(徳島県施工)

都市再生整備計画区域	536ha
------------	-------



昭和・津田地区(徳島県徳島市) 整備方針概要図

目標	災害に強い安心・安全のまちづくり ～来るべき東南海・南海地震に備えて～	代表的な 指標	津田地区消防団員充足割合 (%)	82 (17年度) → 100 (22年度)
			津田地区(南東部)津波避難者収容率 (%)	5 (17年度) → 14 (22年度)
			公共施設耐震化率 (%)	33.3 (17年度) → 53.3 (22年度)

